

総務委員会報告資料

令和 8 年 9 月 1 7 日

報告事項件名

頁

- | | | |
|---|------------------------------------|---|
| 1 | 期日前投票所の新設及び変更案について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
|---|------------------------------------|---|

(選挙管理委員会事務局)

総務委員会報告資料

令和8年9月17日

件名	期日前投票所の新設及び変更案について												
所管部課名	選挙管理委員会事務局												
内容	令和9年執行予定の足立区議会議員選挙からの期日前投票所の新設及び変更案をまとめたので報告する。なお、係る経費については本定例会に補正予算案を計上している。 1 期日前投票所の新設について 期日前投票所の「空白地域の解消」及び「アリオ西新井の混雑緩和」を図るため、次の3施設に新たに期日前投票所を開設する。 (1) 新設施設 <table border="1"> <tr> <td>ア</td><td>東和地域学習センター（東和三丁目12番9号） 3階 レクリエーションホール</td></tr> <tr> <td>イ</td><td>西新井住区センター（西新井一丁目4番17号） 2階 会議室2・3・4</td></tr> <tr> <td>ウ</td><td>保塚地域学習センター（保塚町7番16号） 2階 第1・2学習室</td></tr> </table> (2) 開設期間 投票日直前の4日間（水曜日～土曜日） 2 一部期日前投票所の開設期間の縮小について 投票管理者、立会人、区職員従事者の確保が厳しい状況であることを考慮し、「新設」に伴い「これまでの選挙において比較的用户の少ない」次の3施設の開設期間を投票日直前の4日間（水曜日～土曜日）に短縮する。 (1) 対象施設 <table border="1"> <tr> <td>ア</td><td>あだち産業センター（千住一丁目5番7号） ※ 千住庁舎から変更、詳しくは項番3を参照</td></tr> <tr> <td>イ</td><td>梅田地域学習センター（梅田七丁目33番1号）</td></tr> <tr> <td>ウ</td><td>扇住区センター（扇一丁目47番38号）</td></tr> </table> (2) これまでの開設期間 （最大）投票日8日前の土曜日から開設（土曜日～土曜日） (3) 短縮後の開設期間 投票日直前の4日間（水曜日～土曜日）	ア	東和地域学習センター（東和三丁目12番9号） 3階 レクリエーションホール	イ	西新井住区センター（西新井一丁目4番17号） 2階 会議室2・3・4	ウ	保塚地域学習センター（保塚町7番16号） 2階 第1・2学習室	ア	あだち産業センター（千住一丁目5番7号） ※ 千住庁舎から変更、詳しくは項番3を参照	イ	梅田地域学習センター（梅田七丁目33番1号）	ウ	扇住区センター（扇一丁目47番38号）
ア	東和地域学習センター（東和三丁目12番9号） 3階 レクリエーションホール												
イ	西新井住区センター（西新井一丁目4番17号） 2階 会議室2・3・4												
ウ	保塚地域学習センター（保塚町7番16号） 2階 第1・2学習室												
ア	あだち産業センター（千住一丁目5番7号） ※ 千住庁舎から変更、詳しくは項番3を参照												
イ	梅田地域学習センター（梅田七丁目33番1号）												
ウ	扇住区センター（扇一丁目47番38号）												

3 大規模改修に伴う期日前投票所の変更について

大規模改修中となる次の施設については、その工事期間中、代替施設において期日前投票所を設置する。

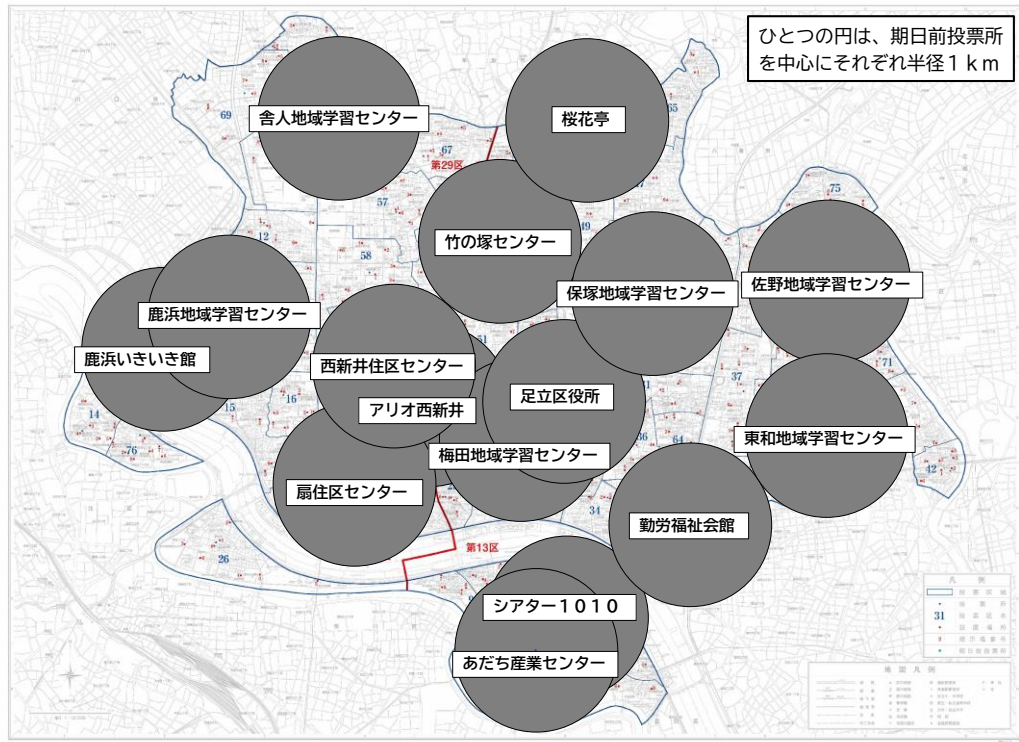
	変更前		変更後
(1)	押皿谷住区センター (鹿浜八丁目27番15号) 3階 集会室		鹿浜地域学習センター (鹿浜六丁目8番1号) 2階 第1・2学習室
(2)	千住庁舎 (千住仲町19番3号) 2階 202・203会議室 ※ 当日投票所も兼ねる。	➡	あだち産業センター (千住一丁目5番7号) 3階 交流室 ※ 当日投票所も兼ねる。
(3)	花畑地域学習センター (花畑四丁目16番8号) 2階 第1・2学習室 ※ 当日投票所も兼ねる。		桜花亭 (花畑四丁目40番1号) 2階 洋室 ※ 当日投票所も兼ねる。

4 令和9年執行予定の足立区議会議員選挙における開設案

告示日の翌日から 開設する施設 (<u>6日間</u> ・10か所)	①足立区役所 ②アリオ西新井 ③桜花亭 ④勤労福祉会館 ⑤佐野地域学習センター ⑥シアター1010 ⑦鹿浜いきいき館 ⑧鹿浜地域学習センター ⑨竹の塚センター ⑩舎人地域学習センター
投票日直前の 水曜日から 開設する施設 (<u>4日間</u> ・6か所)	①あだち産業センター ②梅田地域学習センター ③扇住区センター ④東和地域学習センター ⑤西新井住区センター ⑥保塚地域学習センター
投票日直前の 金曜日から 開設する施設 (<u>2日間</u> ・1か所)	①シアター1010特設会場 (千住区民事務所会議室)

5 新設及び変更後の期日前投票所の配置状況

下図のとおり、「1 km以内に期日前投票所が存在する」地域が拡大する。



6 今後の方針

- (1) 期日前投票所の新設、期間の短縮については、ホームページ及び選挙前に発行する選挙特報に掲載するとともに、選挙人へ送付する投票所入場整理券に周知用案内を同封しお知らせする。
- (2) あだち産業センター、桜花亭については当日投票所が変更になるため、第6投票区、第48投票区は周知用のチラシを選挙前に全戸配布する。